



朝日が丘小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和4年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：令和4年6月7日（火）

合同点検：午前 9:10～午前 9:45

対策会議：午前10:00～午前10:30

点検箇所

《朝日が丘小学校の通学路》

①②安積町荒井字柴宮山 地内
(市道：荒井堤線)

〔通学路の状況〕

児童が横断する交差点は五差路のような変形交差点になっています。カーブにより見通しもよくありませんが、車両が減速せずに交差点を通過する様子が見られます。

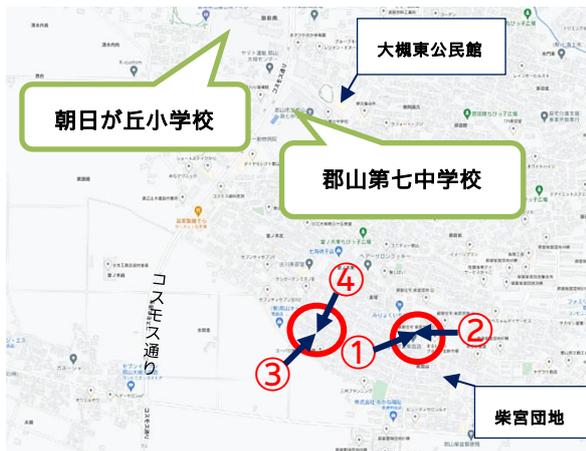


③④大槻町字室ノ木 地内
(市道：柴宮山東台線)

〔通学路の状況〕

点検箇所は住宅の塀により見通しが利かない狭小な交差点になります。朝は柴宮団地へ抜ける車とコスモス通りへ抜ける車が交錯して交通量が増加します。

〈対策会議〉



対策案

【朝日が丘小学校点検箇所の対策案】

①②について

- クロスマーク・イメージハンプ*等の補修
※イメージハンプ:道路の舗装や材質を一部変えて道路に凹凸があるように見せかける表示
- 交差点のカラー化
- 横断歩道・停止線の補修
- 信号機設置の検討 等

③④について

- 交差点のカラー化
- クロスマークの設置
- 停止線の補修 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



ドライバーの皆さん、
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。